

第23期農業委員会スタート!!



後列左から 宇佐美委員、内田委員、馬場委員、星野委員、横山委員
前列左から 寶谷委員、鹿濱委員、田中会長職務代理者、荒堀会長、吉田委員、齋藤委員

農業委員会だより

(第40号)

平成二十九年九月十五日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一十七ー一
TEL 三八八〇一五八六六(直)

平成29年7月20日
第23期足立区農業委員会委員が決まりました。

7月20日に開催された第1回総会で会長に荒堀安行委員、会長職務代理者に田中太郎吉委員が選出され、第23期足立区農業委員会が始動しました。

【会長挨拶】

この度、農業委員に任命して頂きました荒堀でございます。農業委員会等に関する法律改正後、足立区では、初めての委員改選を迎えまして、足立区長より任命して頂き、また、第1回総会で会長職を拝命いたしました。

都市農業振興基本法が施行され、農地が都市にはなくてはならないものとして位置づけられてきましたが、足立区の農業も多くの問題が山積しており、今後は、街と調和のとれた農業のあり方を摸索し、農業振興を図っていくことが、農業委員会の大きな役割となってくるものと思われまます。

生産緑地の30年問題、特定生産緑地の選択等、今後多くの農家が岐路に立たされます。禍根を残さないよう農業委員会としても助言できればと思います。

今後ますます、農業の発展に尽力したいと思えます。
宜しく願ひいたします。

第23期足立区農業委員会会長

荒堀 安行

第23期足立区農業委員（No.は議席番号）

No.	氏名	No.	氏名
1	荒堀 安行	2	宇佐美 一彦
3	内田 宏之	4	鹿濱 徳雄
5	田中 太郎吉	6	馬場 博文
7	横山 恭臣	8	齋藤 悦康
9	寶谷 実	10	吉田 勉
11	星野 信雄		

就任委員からひとこと

田中太郎吉委員（会長職務代理者）

この度、農業委員の任命にあたって区議会から同意を頂きました。議場であいさつの席上に立ち、緊張と農業委員の職責の重さを痛感しました。

地域貢献のためには、農業委員会とJAとの連携が必要です。

日本の農業は、地球温暖化により、地方においても作付品目が変化しています。都市においても環境に対応し頑張ります。宇佐美一彦委員

このたび、農業委員を務めさせていただくことになりました。都市農業並びに足立の農業は、年々厳しさを増しております。

委員として足立区の農業者のために、自らが率先し、努力する所存でございますので、ご協力をお願いいたします。

内田宏之委員

年々都市の農地が少なくなっています。私を含め、農業従事者の高齢化、後継者不

在、税制の問題も、農業を継続する大きな壁となっています。都市農業の新たな方向性を、少しでも見出せるように勉強したいと思えます。今後ともよろしく願います。鹿濱徳雄委員

この度、農業委員の任命を賜り、重責を痛感する次第です。農業を取り巻く環境は、益々厳しさを増しております。

微力ながら、足立区の農業者（生産者）のため、精一杯努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

馬場博文委員

このたび、農業委員2期目を務めさせていただきます。1期目の初心の気持ちを大切に、足立区の農業者の皆様のため、都市農業発展のため、頑張りたいと思いますので、宜しく願います。

横山恭臣委員

新任の農業委員としまして、これからの足立区の農業の発展のため、また日々変化していく都市農業において厳しさを増す環境の中、少しでも足立区の農業者の皆様のためにお力になれるよう、精一杯努力する所存でございます。

齋藤悦康委員

いつもお世話になっています。私も農業委員になりました。3期目に入り、今期から担当地区が変わりました。

今まで以上に農地保全が最大の課題だと思っていますので、農業者の皆様には、一層の

ご理解、ご協力をお願いいたします。

寶谷実委員

初めまして。このたび、農業委員に推薦を頂き、任命されました。私は、営農一筋にきた人間でありまして、このような大役を仰せつかるとは夢にも思っていませんでしたので、驚きとともに大変緊張しております。

どうか、皆様の倍旧のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

吉田勉委員

農業委員に任命され、大変光栄に思います。同時に、農業環境は厳しさを増し、職責の重要性を痛感しています。特に、農業関連法の改革・整備や、生産緑地法改正の対応など、課題が山積しています。

農業者との利害関係を有しない立場の私ですが、都市農業の堅持・発展と、農業が生産者と区民の大事な架け橋となるよう、微力ですが、精一杯委員活動に努めてまいります。

星野信雄委員

この度、再度農業委員を務めさせて頂く事になりました。選任方法が変わり、また、担当地区も変わりましたが、足立区の農業者のために、精一杯努めていく所存です。

より良い都市農業を目指して頑張りたいと思います。農業者の皆様のご協力をお願いいたします。

11名の委員が農業者、地域住民、関係機関との連携を深めながら、農業を守り発展させる活動を進めていきます。

退任委員からひとこと

並木一重委員（第22期会長職務代理者）

農業委員改選にあたり、3期9年間の委員を辞することとなりました。六町、花畑、加平、一ツ家地区より推薦され、大任を務めさせていただきました。

今後は、経験から得た知識で、都市農業の大切さを側面から応援させて頂きたいと思っています。心から厚く感謝御礼申し上げます。
玉本努委員

5期15年の大役を終えて感謝の思いで一杯です。3年を切った世紀の祭典も迫り、都市近郊で栽培される、より新鮮で美味しい品を多くの方に食べて頂ける、より良い道を見い出せないかと、頭を巡らせる昨今です。

何処かでの再会を楽しみに、そして、皆様の益々の御健勝を祈り御礼の言葉にいたします。

鹿浜昭委員（区議会推薦）

農業経験の無い私を、委員の皆様が暖かく向かい入れていただき、有意義にまた楽しく約2年余りの任期を全うすることが出来ました。同期の皆様にも心より感謝申し上げます。

都市農業の大切さを再認識させて頂き、この貴重な体験をこれからの議員活動に生かしていく所存です。
小宮忠義委員

残暑厳しき折、ご健勝の事と存じます。

私事、この度、足立区農業委員会任期満了にて退任しました。在任中は、公私共にご指導頂き厚く御礼申し上げます。

今後は、健康に留意して皆様から頂いたご芳情にお報いし、ここに足立区農業委員会のご隆昌を祈念して挨拶とします。

田中忠穂委員（農協推薦）

農業委員在任中、ご指導、ご協力いただきました皆様にも心より感謝申し上げます。近年、都市農業の持つ多面的機能が再評価され、関連した法律が次々と成立、施行されています。

農業委員会の役割は増々重要になっており、農業の維持・発展に力を発揮されますよう、心よりご祈念申し上げます。

新井啓友委員

1期3年間農業委員を拝命いたしましたし、大変良い経験をさせていただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。

足立区の都市農地を残すという難問に立ち向わなければならぬ訳ですが、なかなか妙案がない事も痛感しました。これからの委員さんに後を託しまして、よろしくお願いしたいと思っています。

長い間ありがとうございました。
今後とも、ご指導よろしくお願いいたします。



農業委員会審議・処理件数を報告します

農業委員会は、農地関連法に基づく法令業務や農業振興に関する様々な活動を行っています。平成28年度に審議・処理等を行った主な法令業務は、次のとおりです。

審議・処理内容		件数	面積（㎡）
相続・贈与関係	適格者証明書発行	5	11,784.00
	特例農地等における3年毎の農業経営継続証明発行	21	41,303.62
生産緑地関係	農業の主たる従事者についての証明書発行	6	9,824.00
権利移動関係	3条申請（農地の賃借・売買）許可	2	2,120.38
相続関係	3条の3届（相続による農地取得）受理	2	855.00
農地転用関係	4条届（自己転用）受理	76	33,390.25
	5条届（所有者等移転）受理	88	41,847.28

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、9月21日（木）から10月20日（金）までを『農地管理推進月間』と設定し、農地利用状況調査を実施します。今回の調査では、全ての農地を対象として、事前に現地確認した農地を含め調査します。農業委員が農地の管理状況について把握するため、農地管理推進月間を中心に見回りを実施します。

農業者の皆様には、農地管理推進月間中の調査へのご協力をお願いいたします。

認定農業者紹介

真夏日が続く、うだる様な暑さの中、7月19日（水）に入谷の横山修平さん親子の圃場を訪ねました。

多く農地が残っている入谷地区で、修平さんと奥さんの君江さん、息子の辰也さんとその奥さんのめぐみさんの4人で営農されています。約6反の栽培面積を集約的に活用し、通年でワケギ、春はナバナ、夏はエダマメ、トウモロコシ、冬にはメカブと季節に合わせて野菜を栽培しています。出荷先は主に築地市場ですが、今年、JA東京スマイルが開設した直売所「あだち菜の郷」にも積極的に出荷し、辰也さんは直売部会の幹事も務めています。

横山さんご家族は、平成17年の認定農業者制度発足当初から引き続き認定を受けており、自ら作成した経営改善計画を基に、意欲的に農業経営の改善を行ってきました。昨年には、都の補助事業である都市農業活性化支援事業を活用し、パイプハウス3棟と防災兼用農業用井戸1基を導入しました。

辰也さんは、大学で農業を学んだ後、5年間の社会人経験を経て、平成21年に就農されました。就農後は、先輩農業者との交流により、どんどん新しい知識を身に付けています。特にJA東京スマイル足立地区青壮年部の活動に積極的に参加し、直売会やイベントに欠かせない存在になりました。家では、修平さんの野菜栽培のモットーである「丁寧に

いいものを作る」を引き継いで、どうしたらいい野菜ができるかを常に考え、熱心に研究しています。

そんな辰也さんは、これまでの活躍が認められ、ご夫婦で平成28年度に東京都農業会議から農業後継者顕彰「東京都農業会議会長賞」「全国農業会議所会長賞」を受賞されました。

修平さんご夫婦の知識や経験、農業に対する哲学が、辰也さんご夫婦に順調に引き継がれてきており、大変心強く感じました。これからも足立の農業の担い手として、益々のご活躍を期待しております。

（編集：馬場博文）



横山辰也さん・めぐみさん

福生市から視察を受け入れました

6月9日（金）、福生市農業委員会が主催する市内農業者等を対象とした研修が実施されました。福生市は、市内で生産された農産物を学校給食に納入することを市の目標とし

ており、農業者から学校給食への納品が盛んな足立区に研修として視察に訪れました。

当日は、足立区農業委員会が研修と視察を受入れ、辰沼の宇佐美一彦さんにご協力いただき、圃場の視察や、農産物や経営規模などを紹介していただきました。その後、足立区役所にて、教育委員会のおいしい給食担当による取組についての講演、引き続き宇佐美さんから、学校に納品している農業者としてのご講演をいただきました。

教育委員会の講演では、区でおいしい給食に取り組んでいる目的として、子どもたちに、体にとって大切な食べ物を知り、選んでもらうことの大切さや、感謝の気持ちを育み、給食時間を充実させることなどが紹介されました。

宇佐美さんの講演では、自ら生産した農産物を自ら学校に納品し、授業や給食に参加することで、子どもたちに農産物にも命が宿っていることや、残さず食べることの大切さを教えた結果、子どもたちから感謝の気持ちが生まれ、い



▲研修の冒頭で挨拶をする荒堀会長

ろんな野菜が食べられるようになったとの声が聞かれたという話をさせていただきました。

教育委員会の取り組みでいる目的と、宇佐美さんが受けた子どもたちの反応が相まったそれぞれの講演を受けた福生市の方からは「非常に内容の濃い研修でした」「ぜひ参考にさせていただきたい」との声が聞かれました。ご講演に協力いただきました宇佐美さん、ありがとうございます。

千住ネギ栽培事業



平成27年度から区内3小学校で始まった江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培が、今年で3年目を迎えました。今年度も、千寿双葉小、栗原北小、平野小学校で昨年度まで栽培されていたネギからネギ坊主が咲き、種を实らせ、すべての学校で次の学年に種を引き継ぐための準備が整いました。小学校で栽培されているネギの種は、一般に市販されている一代限りの「F1種」ではなく、何代にも渡って栽培することがで

きる「固定種」

を使用しています。そのため、その年にネギの栽培に携わった学年は、ネギ坊主から種を採り、次の学年に種を引き継ぐ「命のリレー」が授業



▲種のまき方を説明する荒堀会長

を通じて体験できます。

農業委員会は、各学校で取り組んでいる「千住ネギ」の栽培において、授業に参加し、子どもたちや教員に直接栽培のアドバイスや、定期的

に生育状況を確認しています。

各校とも取り組む様子は様々で、生育状況を日々

記録したり、収穫したネギを調理実習で子どもたち自ら調理、試食している学校もあり、農業委員から見ても、とても熱心に取り組んでいることが伺い知れます。

7月上旬に各学校で、昨年携わった学年からの「種の伝達式」とその種を使った種まきが実施され、農業委員も参加しました。「種の伝達式」では、昨年携わった学年から種とともに「ことば」が引き継がれ、1年間栽培した思いが詰まっている「ことば」には力がかもつていましたが、種を引き継いだ学年は、これからどうすればいいのかと戸惑うような様子も見られました。また今年度も、「江戸東京伝統野菜研究会」の大竹代表から足立の農業の歴史と千住ネギの歴史についてご講演



▲プランターに畝をつくり、種をまく子どもたち

いただき、これから種をまく子どもたちは集中して大竹代表の話を聞いていました。種まきでは、用意されたプランターに畝をつくり、農業委員の指導のもと種のまき方に注意しながら一粒一粒、丁寧にまきました。この種は学校が夏休みの間は、児童や教員が交代で水やりなどの世話をし、9月中には、元気に育った苗を学校の畑に定植する作業が予定されています。

種まき後、生育不良や害虫により苗が育たないなどのトラブルもありましたが、農業委員会では、子どもたちに栽培する喜びや、次の代に引き継げるよう、ネギの生育を見守っていきたいと思います。

ネギの生育の様子や農業委員会の活動については、区のホームページで状況を更新しますので、ご覧ください。

『認定農業者』を応援します！



区では、平成17年度に区部で初めて認定農業者制度を導入して以来、目標達成や経営改善を進めようと考えている農業者を「認定農業者」として認定し、様々な支援を行っています。

認定農業者になるメリットは、目標達成や経営改善を進める過程で、自らの経営内容を把握することができ、経営を見直す良い機会となることです。

現在、区内の認定農業者数は、31経営体99名です。認定農業者を目指す意欲ある方、ご興味がある方は農業係までご連絡ください。

「あだち菜の郷」開設

J A東京スマイルが運営する農産物直売所「あだち菜の郷」がJ A足立支店駐車場内にオープンしました。

6月17日(土)、18日(日)の2日間、オープンを記念するイベントが開催され、たくさんの方々が農産物を並ぶ中、足立区の姉妹都市である栃木県鹿沼市と新潟県のJ A北魚沼が地元の特産品を販売するため遠方から出店し、また、日刊紙が取材に来るなど、オープニングの前から盛り上がりを見せました。

区では、区内で初めての常設の直売所のオープンに区の広報紙でお知らせするなど、当日はとてまたくさんの来場者で賑々しくオープンを迎えました。オープニングセレモニーとして、近藤やよい足立区長、吉田進J A東京スマイル代表理事組合長ら理事がテープカットで華々しくオープンし、暑い最中、オープンを待ちわびた来場者が順々に目当ての農産物を手に取り、購入しました。

「あだち菜の郷」は、辰沼の宇佐美一彦さんを部会長とし、部会長を中心に役員が組織され運営しています。オープンに至るまでは、区内で



▲テープカットの様子

初めての常設の直売所ということもあり、短い期間の中で農産物の出品に協力いただける区内農業者を部会員として募り、オープン前の1ヶ月前にプレオープンしました。プレオープンの前後において、部



▲ずらりと並んだ夏野菜!

会員の方々は運営について話し合いを重ね、その中でも、残念ながら売れ残ってしまった農産物に関しては、出品に協力いただける農業者との対応について何度も協議されました。その結果、売れ残ってしまった農産物は、生活困窮世帯などの子どもが通う区内の学習支援関係施設などに生産者のご好意としてご寄付いただけることになりました。このことにより、生産者が納品した農産物に売れ残りが出ても、生産者自らが回収することがなくなり、また部会員からは、売れ残りを子どもたちに提供することは食育にもつながり、福祉に活かすことは生産者としてもありがたい、との声が聞かれました。

J A足立支店の駐車場では、5月まで毎月J A東京スマイル足立地区青壮年部による農産物直売会が開催されてきました。その頃からの常連のお客さんや、新しくオープンした

ことをきっかけに直売所を訪れ、区内産農産物に初めて触れた方もいらっしゃると思います。今後とも、いつも区内産農産物を買求めるお客さんを確保し続けられるよう、新鮮な農産物の栽培に心がけていただけるようお願いいたします。

なお、「あだち菜の郷」の営業日は月、水、金、土の週4日、午前10時から午後4時まで、売切れ次第終了です。

農業体験学習事業

今年も区内農業者の圃場及び体験学習農園で、たくさんの方々の児童や園児が野菜の収穫などの農業体験学習を行っています。

古千谷本町体験学習農園では、区とNPO法人「花と緑の会」が協定を締結し、同NPOが昨秋より、近隣3小学校による種植えから収穫までの一連の農業体験の支援を担っています。今年度は4月から7月にかけて、ジャガイモの種植え、草刈り、収穫を行います。

協力農家数

16 (農業者)

体験校・園等

51校 (園)

児童・園児等

延5千825人

最後に、扇三丁目体験学習農園は平成29年3月31日で廃園となりました。これまでご協力いただいた農家の皆様、長きに渡りありがとうございました。

第46回足立区春花品評展示会

「第46回足立区春花品評展示会」が3月8日（水）、9日（木）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

今回の品評展示会では、区の花でもある『チューリップ』も多数出品され、展示会場は53点の色とりどりの花で包まれました。品評会の優秀賞受賞者は次の方です。

優秀賞
並木 一重（一ツ家）

（敬称略）

キンセンカ シトラスクリアオレンジ



発色が素晴らしく、株のしまりがよく、草丈や花の大きさもよく揃っている逸品となっています。

第53回足立区夏花品評展示会

「第53回足立区夏花品評展示会」が6月13日（火）、14日（水）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

東京都知事賞
西山 敏雄（江北）

（敬称略）

輪菊 サマィイエロー

足立区長賞

並木 秀郎（一ツ家）

日々草 タイタン



【東京都知事賞】

花の発色が良く、鮮やかな黄色が美しい。輪径がそろっていて、花首の長さが整っているのは、技術力の高さだけでなく、惜しみなく手間をかけている証しである。

1等賞

足立区議会議長賞

榎本 晴夫（扇）

白小菊 こいち

足立区農業委員会会長賞

内田 宏之（興野）

東京スマイル組合長賞

ガクアジサイ ブルースカイ

西山 敏雄（江北）

スプレー シュースワン

東京都農業改良普及事業協議会会長賞

並木 一重（一ツ家）

松葉ボタン ソーラーキッズ

東京都花卉園芸組合連合会会長賞

内田 宏之（興野） 小菊 かりん

足立区観光交流協会会長賞

榎本 守伸（扇）

蓮 ピンク

東京スマイル足立花卉部会部会長賞

榎本 紋子（扇）

百日草 ジニアダブル

さらに、2等賞7点、3等賞7点が選出されました。

JA東京スマイル花卉部会・青壮年部立毛品評会

【第20回夏花立毛品評会】

（敬称略）

特等賞 足立区長賞

並木 一重（一ツ家）

松葉ボタン ソーラーキッズ

【第86回立毛品評会】

（敬称略）

一等賞

江川 浩（伊興） 小松菜 乃木坂

農産物共進会が開催されました

JA東京スマイル主催、区後援による『第49回足立区農産物共進会』が、7月1日（土）JA東京スマイル足立支店で開催されました。今年は野菜類163点、花き類35点が出品されました。

上位入賞者は次の方々です。（敬称略）

東京都知事賞

横山 優斗（入谷）

エダマメ

足立区長賞

荒堀 安行（栗原）

ムラメ

生産緑地法改正について



足立区の農地は全体の農地のうち、約59%が生産緑地に指定されており、その残りは宅地化農地となっています。市街化区域の足立区においては、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされており、その地域において生産緑地は、保全すべき農地として所有者の申請により指定されます。生産緑地の指定を受けると、看板の設置や農地を適正に管理することが求められ、また、固定資産税等が減免されます。

平成29年6月に生産緑地法の一部が改正されました。このことは、すでに農業者の皆さまはご承知のことと存じますが、法改正によって、生産緑地の指定要件である下限面積500㎡が、区市町村の条例により300㎡まで下げることができる等が規定されました。

区では7月～8月にかけて農業者を対象に説明会を実施しました。説明会では、飛び地に伴う一団指定の定義や、特定生産緑地制度など税制面で不確定な部分があり、農業者からの質問もありましたが、面積要件の緩和による生産緑地の新規指定を希望する方も数件いらっしゃいました。

現段階で不確定な部分は、今後わかり次第、お知らせいたしますが、生産緑地の指定に関してご質問等ありましたら、農業係までご連絡ください。

農業ボランティア

6月2日（金）に農業ボランティア養成講座が開講されました。今年度の受講生は13名です。講座ではトマトの芽かき、キュウリの収穫、キクの出荷作業、農薬使用の実習などを学んでいます。

昨年度の農業ボランティア活動実績は左表のとおりです。

（人数は延べ人数）

平成 28 年度派遣実績

月	派遣人数
4	228
5	307
6	328
7	311
8	275
9	271
10	206
11	174
12	185
1	139
2	161
3	259
合計	2,844

※平成 28 年度の派遣先農家数…10 農家

学生農業ボランティア

今年度、区の新規事業として、区内圃場で野菜の収穫や出荷作業をお手伝いしたい高校生を募集し、学生農業ボランティアとして区内農家に派遣しています。

8月15日現在、8農家で、延べ19人が農作業の手伝いをしています。受け入れた農家さんからは「熱心に作業してくれていてとても助かっている。今後も頼んでいきたい。」と好評です。農作業や農家との交流で得た経験が、少しでも生徒たちの糧になることを願います。

農業ボランティア、学生農業ボランティアの派遣などの詳細については、農業係までご相談ください。

農産物の放射性物質検査結果

都では農産物に含まれる放射性セシウム^{134・137}を定期的に検査しています。

今年度の区内産の野菜について、5月に都農林総合研究センターがコマツナを検査した結果、セシウム^{134・137}どちらも検出されませんでした。

※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム¹³⁴と¹³⁷の合計が100Bq/Kgです。

編集後記

農業委員に就任し、広報担当として農業委員会の記事づくりに携わって3年が過ぎました。年2回、計6回認定農業者の大先輩方の圃場を訪問してきましたが、皆様親切丁寧にいただきました。誠にありがとうございました。

皆様方への感謝の気持ちをもって、今後、都市農業発展のため、努めていきたいと思えます。

広報委員 馬場博文

ご意見ご感想をお寄せください

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局（農業係）までお寄せください。

TEL (3880) 5866 〈直通〉